政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十九条第二項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があっ

平成二十八年八月四日

委員長 山 田 吉 三神奈川県選挙管理委員会

郎

資金管理団

表者)の氏化の届出を 公職の種類 名 称 資金管理団: 体の 主たる事務所の所在地

指定年月日

名

伊藤 多華 座間市議会 伊藤たか励ます

神奈川県座間市新田宿一〇

鈴木ハニ八、

六、

六

ウス G

議員

숲

学 座間市議会 かとう学後援会

加藤

大矢

公夫

座間市議会

大矢公夫後援会

神奈川県座間市栗原中央三—二五— 二八、

六、

一六

議員

神奈川県座間市栗原一二九〇—一

二八、

六、

三

議員

高橋

延幸

延友会

会議員 神奈川県議

神奈川県足柄下郡湯河原町土肥一―

サー〇二 カーサ・デ・エスペラン